

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	地域活動支援センター I 型設置事業(地域生活支援事業)			事業コード	2173
担当課等	所属名	保健福祉部 障がい福祉課	担当係名		
	課長名	保健福祉部 障がい福祉課長 佐々木幸司	担当者名	菅原 順子	電話番号

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード 3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 3款 1項 2目 地域活動支援センター I 型 設置事業(地域生活支援事業)(004-03)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	<input checked="" type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度					
事務事業の概要	障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、創作活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域ボランティアの育成、普及啓発、相談支援を行う。					
根拠法令等	障害者自立支援法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
障害者自立支援法施行後、盛岡市内に精神障がい者が気軽に立ち寄れ、相談したり日中過ごせる場が欲しいという要望が多く寄せられたため、盛岡市地域活動支援センター I 型事業実施要綱(平成20年4月1日告示)により事業が開始された。地域生活支援事業は、障がい者の地域生活を支援するため、地域の実情や障がい者の状況に応じた事業を効果的に実施するものである。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
精神に障がいがある人が気軽に立ち寄れ、相談したり日中過ごせる場が欲しいとの要望が、対象者や関係機関などから、多く寄せられている。事業者からは、相談に応じた生活が出来るように継続的な支援を望まれているが、相談件数が多く職員数の不足から十分な対応が難しい状況であり、相談支援専門員などスタッフの増員のための委託料の増額などの要望が出されている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
精神に障がいがあり、悩んでいる市民からの相談は増加している。ただ、平成22年度は、センターでの対応可能数に限界があり予約制をとったこともあり、相談者数は280件減少している。センターでは、平成22年度、4件のサービス利用計画作成にも取り組み、一件当りのかわりにもかなりの時間を費やしていた。体制の整備など更なる充実を図っていく必要がある。						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	15歳以上で障がいのある人とその家族等(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証の交付を受けた方等)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数 B. 自立支援医療(精神通院)受給者数 C.	単位 人 単位 人 単位
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 盛岡広域圏でNPO法人法人いわてソーシャルサポートセンターに委託し、創作的活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、普及啓発、相談支援事業を実施  23年度計画(23年度に計画している主な活動)  前年度同様、盛岡広域圏でNPO法人法人いわてソーシャルサポートセンターに委託し、創作的活動・生産活動の機会の提供、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、普及啓発、相談支援事業を実施	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. センター利用者数(延べ) B. 各種事業への参加及び講師派遣回数 C. 相談支援者数(延べ)	単位 人 単位 件 単位 人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	障がいのある人の自立と社会参加を促進する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. センター利用者数(延べ) 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 B. 各種事業への参加及び講師派遣回数(当市分) 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 C. 相談支援者数(延べ) 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位 人 単位 人 単位 人
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	社会参加の促進が図られている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	就労している障がい者割合(障がい者アンケート)(単位:%)	

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	12576	13,060	13,060	13,228	13,230	13,230	26年度 13,250
対象 指標B	自立支援医療(精神通院)受給者数	人	2666	2,909	2,909	3,154	3,160	3,160	26年度 3,160
対象 指標C									年度
活動 指標A	センター利用者数(延べ)	人	493	747	750	793	800	800	26年度 800
活動 指標B	各種事業への参加及び講師派遣回数	件	22	27	27	34	35	35	26年度 35
活動 指標C	相談支援者数(延べ)	人	1779	1,442	1,500	1,162	1,170	1,170	26年度 1,200
成果 指標A	センター利用者数(延べ)	人	493	747	750	793	800	800	26年度 800
成果 指標B	各種事業への参加及び講師派遣回数(当市分)	人	22	27	27	34	35	35	26年度 35
成果 指標C	相談支援者数(延べ)	人	1779	1,442	1,500	1,162	1,170	1,170	26年度 1,200

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	7,399	8,643	8,656	8,656	8,672	8,672	*****
財源 内訳	④国	千円	1,233	1,851	1,853				*****
	⑤県	千円	616	925	926				*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	5,550	5,867	5,877	8,656	8,672	8,672	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円	7,399	8,643	8,656	8,656	8,672	8,672	*****
	延べ業務時間数	時間	120	100	100	100	100	100	*****
	職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	480	400	400	400	400	400	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	7,879	9,043	9,056	9,056	9,072	9,072	*****


### 3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 障がい者、特に精神障がい者の相談支援機関が不足しているため、地域で必要な機関として設置されたものであり妥当である。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: 障がい者、特に精神障がい者の支援には、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整が必要であり、相談支援を行ったり日中活動の支援を行う機関の設置は必要であるが、相談支援に対する報酬は少なく経済的にみあわないので公共の関与が妥当である。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 障がい者の相談や支援の機関は、三障がい相互利用が原則であり、絞ることは出来ない。精神障がい者については、自立支援医療受給者証の交付を受けた者も対象としている。が、重度かつ継続的に治療を必要とする状況であり、手帳所持者に限定することは出来ない。現状で妥当である。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 障がい者の相談支援や調整機能を充実させるためには、人員を増やすことが必要であるが、委託料の増額は難しい。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 障害者自立支援法の廃止に伴い、新たに障がい者総合福祉法(仮称)が制定され、相談支援事業が強化される方向性が示されており、相談件数の増加やサービス利用計画利用者の増加・継続的な支援業務の増等が見込まれる。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 精神障がい者が日中気軽に利用できる居場所が少ないため、事業を休止すると居場所を失う障がい者が出る。衣料・福祉及び地域の基盤との連携強化のための調整を行っており、その業務を他の民間事業で補いきれない。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 現在の委託料でも事業運営がかなり厳しい状況であり、これ以上の削減は出来ない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 委託料の大半は、相談支援専門員等の人件費であり、これ以上の削減は困難である。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: どの障がい種別に対しても相談支援をしており、受益機会は公平・公正である。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 障がいのある人への地域生活支援事業であり、受益者負担は考えられない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)                  ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること                  地域生活支援の強化や質の向上のために更なる事業の充実が必要である。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？                  (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)</p> <p>利用者の相談内容等が複雑多岐にわたっており、それに対応する相談支援専門員等の人員不足が見込まれる。委託事業所の利用者が盛岡広域圏以外にも及んでいる現状を踏まえ、他機関や他市町村との連携を図っていきながら、身近な機関で相談できる体制を整える必要がある。また、委託料の算定基準については、自立支援協議会の相談支援分科会において検討し、24年度予算要求に備える必要がある。</p>
---------	--

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <table border="0"> <tr> <td>① 必要性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>○ 妥当</td> <td>● 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>● 妥当</td> <td>○ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>専門職員を設置した精神障がい者の相談支援事業を行う施設として相談件数が増加しており、委託先ではスタッフの不足の状況が出てきている。市外や県外からの相談も増加しており、断るのも難しく対応が課題となってきている。                  また、国において、平成22年12月の「障害者自立支援法」の改正や検討を続けている新しい障がい者福祉制度において相談支援を充実することとしており、これらへの対応が必要である。</p>
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="2"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う  <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携                 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止							
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携												
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止													
														
	<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>国の制度改正を踏まえて、体制等の検討を行う。</p>													